

請 願 文 書 表			
受理年月日	平成 27 年 11 月 26 日	請 願 者	近江八幡市北之庄町 1 1 0 9 近江八幡市農民組合 大西 一幸
受理番号	請 願 第 8 号		
請 願 件 名	T P P 交渉「大筋合意」に関する請願		
請 願 要 旨	【請願趣旨】 T P P（環太平洋連携協定）参加国は、1 0 月 5 日に大筋合意、1 1 月 5 日に「暫定文書」を発表しました。「大筋合意」では、米国・豪州産米あわせて 7. 8 万トンの「特別輸入枠」の設定をはじめ、牛肉の関税を 1 5 年かけて 3 8. 5 % から 9 % へ引き下げ、豚肉の関税 1 キロあたり最大 4 8 2 円から 1 0 年後に 5 0 円に引き下げ、麦の事実上の関税のマークアップを 4 5 % 削減、バター・脱脂粉乳の輸入枠設定、甘味資源作物の特別輸入枠の新設など農産品重要 5 品目すべてで譲歩し、約 3 割（5 8 6 品目のうち 1 7 4 品目）で関税撤廃としています。 国会決議は、農産品重要 5 品目については関税の撤廃だけでなく削減も行わない「除外」であり、これが満たされない場合は交渉からの撤退を明記しており、国会決議違反は明白です。さらに重要 5 品目以外の野菜、くだものや林産物、水産物の 9 8 % で関税撤廃に踏み込んでいることは重大で、日本の農林水産業への影響は計り知れず、食料自給率をさらに引き下げ、日本を「存立危機事態」へと追い込むものです。 また、食の安全の侵害、医療分野への営利企業の参入、さらには国有企業の規定や I S D S 条項など地域経済、国民生活全般にわたって深刻な悪影響を及ぼすとの懸念の声が多く寄せられています。合わせて、「大筋合意」の全文の公表について、米国などでは、1 0 0 0 ページ以上の全文が公表されていますが、日本語は 9 0 ページの「概要」とどまっており、早急に納得できる全文の公表を国会と国民に行うべきです。 政府は、自民党の選挙公約も自民党が主導し行った衆参農林水産委員会の決議を無視し、「大筋合意」を行ったことは許されず、政府は「大筋合意」を撤回すべきです。ましてや、この「合意」に基づく T P P 協定への調印、批准は認められません。 以上の趣旨から下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出することをお願いいたします。 【請願項目】 1. T P P 交渉「大筋合意」の全文・詳細を余さず開示し、国民・国会の論議を保障すること 2. T P P 交渉に関する「衆参国会決議」を守ること 3. T P P 「大筋合意」による農林水産業への影響調査をおこない公表すること		
紹介議員	加藤 昌宏 井上 佐由利		